

# 入院医療等の調査・評価分科会 について

# 中央社会保険医療協議会の関連組織

## 中央社会保険医療協議会 総会 (S25設置)

報告

### 小委員会

特定の事項についてあらかじめ意見調整を行う

報告

### 検証部会

報告

### 専門部会

ルールの制定

報告

報告

### 専門組織

ルールに従った  
値段の決定

### 診療報酬基本問題 小委員会

所掌: 基本的な問題についてあらかじめ意見調整を行う

設置: H3

会長: 森田朗

(学習院大学法学部教授)

委員: 支払: 診療: 公益 = 7: 7: 6

開催: 改定の議論に応じて開催

平成21年度25回

平成22年度開催なし

平成23年度開催なし

### 調査実施小委員会

所掌: 医療経済実態調査についてあらかじめ意見調整を行う

設置: S42

会長: 石津寿恵

(明治大学経営学部教授)

委員: 支払: 診療: 公益

= 5: 5: 4

開催: 調査設計で開催

平成21年度開催なし

平成22年度3回

平成23年度1回

### 診療報酬改定 結果検証部会

所掌: 診療報酬が医療現場等に与えた影響等について審議

設置: H17

会長: 牛丸聡

(早稲田大学政治経済学術院教授)

委員: 公益委員のみ

開催: 改定の議論に応じて開催

平成21年度7回

平成22年度3回

平成23年度2回

### 薬価専門部会

所掌: 薬価の価格算定ルールを審議

設置: H2

会長: 西村万里子

(明治学院大学法学部教授)

委員: 支払: 診療: 公益 = 4: 4: 4

開催: 改定の議論に応じて開催

平成21年度12回

平成22年度2回

平成23年度14回

### 薬価算定組織

所掌: 新薬の薬価算定等についての調査審議

設置: H12

委員長: 長瀬隆英

(東京大学大学院教授)

委員: 保険医療専門審査員

時期: 4半期に一度の薬価

収載、緊急収載等に

応じて、月一回程度

報告

### 診療報酬調査専門組織

所掌: 診療報酬体系の見直しに係る技術的課題の調査・検討

設置: H15 委員: 保険医療専門審査員

### DPC評価分科会

会長: 小山信彌(東邦大学医療センター大森病院心臓血管外科部長)

### 医療技術評価分科会

会長: 吉田英機(東京都支払基金審査委員長)

### 医療機関のコスト調査分科会

会長: 田中滋(慶應義塾大学大学院教授)

### 医療機関等における消費税負担に関する分科会

会長: 田中滋(慶應義塾大学大学院教授)

### ※入院医療等の調査・評価分科会

### 費用対効果評価 専門部会

所掌: 医療保険制度における費用対効果評価導入の在り方について審議

設置: H24

会長: 関原健夫

(日本対がん協会常務理事)

委員: 支払: 診療: 公益: 参考人 = 6: 6: 4: 3

開催: 改定の議論に応じて開催

### 保険医療材料 専門部会

所掌: 保険医療材料の価格算定ルールを審議

設置: H11

会長: 印南一路

(慶應義塾大学総合政策学部教授)

委員: 支払: 診療: 公益 = 4: 4: 4

開催: 改定の議論に応じて開催

平成21年度8回

平成22年度2回

平成23年度9回

### 保険医療材料 専門組織

所掌: 特定保険医療材料の保険適用についての調査審議

設置: H12

委員長: 松本純夫

(東京医療センター院長)

委員: 保険医療専門審査員

時期: 4半期に一度の保険収載等に応じて、3月に3回

程度



# 平成24年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見(抄)

平成24年2月10日

- 病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。
- 以下の経過措置については、現場の実態を踏まえた検討を行い、必要な措置を講ずること。
  - ・一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置
  - ・特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置
- 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の見直しについて影響を調査・検証するとともに、診療所を含む当該地域全体の医療の状況の把握なども踏まえ、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。
- 平均在院日数の減少や長期入院の是正など、入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化について引き続き検討を行うこと。
- 診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を引き続き行うこと。
- 医療機関における褥瘡の発生等の状況

「入院医療等の調査・評価分科会」を新設することとして、6月27日の中医協総会で、承認を得た。

# 入院医療等の調査・評価分科会について

(平成24年6月27日中医協総会にて承認)

## 1. 検討項目※

### (1) 病院機能に合わせた効率的な入院医療の推進

- 一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響
- 慢性期入院医療の適切な評価の見直し
- 一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置の実態
- 特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置の実態

等

### (2) 医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の検討

### (3) 入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化に向けた検討

### (4) 診療報酬点数表における簡素化の検討

### (5) 医療機関における褥瘡の発生等の状況の検討

※施設基準を新設するなど検証の効果が明らかになるまで一定程度の期間が必要である項目については、平成25年度調査として実施することとし、それ以外の項目について平成24年度調査として実施する。ただし、平成24年度調査についても、改定による効果がより明らかになるように、出来る限り年度後半での調査を実施する。

# 入院医療に係る調査の実施について

(平成24年6月27日中医協総会にて承認)

## 1. 目的

- ・「平成24年度診療報酬改定における中医協答申(平成24年2月10日)附帯意見」に基づき調査を実施する。
- ・平成26年度診療報酬改定にあたっての企画立案に資する基礎資料を整備することを目的とする。

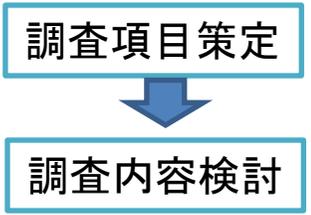
## 2. 調査の実施方法

- ・調査は外部委託によって実施する。
- ・実施にあたっては、「入院医療等の調査・評価分科会」において、調査内容、調査票等の了承を得て調査を実施する。
- ・調査結果をもとに、「入院医療等の調査・評価分科会」で検討を行う。

# 入院医療等に係る調査スケジュール(案)

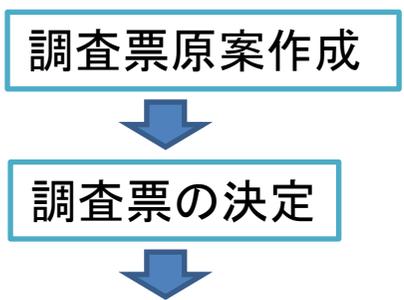
平成24年度

8月



- ① <入院医療等の調査・評価分科会> (8/1)  
平成24年度及び平成25年度に実施する入院医療等に関する調査項目を決定
- ② 調査内容(案)について、入院医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査内容(案)を決定
- ③ <中医協総会> 調査内容(案)を報告・了承

9月



- ④ <入院医療等の調査・評価分科会>  
調査内容をもとに調査票原案を作成  
→ 調査票原案について、入院医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査票原案を作成
- ⑤ <中医協総会> 調査票原案を報告・了承

10月・11月



- ⑥ 調査票に基づき、調査実施
- ⑦ 集計

12月

平成25年度

2月・3月



- ⑧ <入院医療等の調査・評価分科会>  
調査結果の報告・了承
- ⑨ <中医協総会>  
入院医療等の調査・評価分科会から調査結果の報告・了承

4月

※平成25年度調査においても同様に進める  
※分科会検討内容を中医協へ報告し、中医協の意見を踏まえ、必要があれば修正を加える